

小折新田の大福田社の前の畑になつて居る所に神明社があつたが大福田社に合祀された。

## 第二項 大屋敷にあるもの

### 一、縣社跡

三明社の西に縣社が有つたが、明治十年頃三明神社に合祀され今は田となつてゐる。

## 第三項 余野にあるもの

### 一、余野神社跡

今余野神社に合祀されてゐる神様で垣田神社、熊野社天神は大體余野の三方に鼎の如くあつたものであるが、明治四十二年頃現在の余野神社に合祀されたものである。熊野神社は下の宮とも言つてゐた。

## 第四節 寺院に關する古跡

### 第一項 秋田にあるもの

#### 一、報徳寺跡

現在の字報徳寺地内に報徳寺が有つた、今は田となつて全く其の痕跡をとゞめず。

### 第二項 豊田にあるもの

#### 一、長樂寺跡

現在の字長樂寺に在る今は田となつて其の跡を見るに由なき有様であるが長樂寺は、尾張最古の寺院で(禪宗)女人禁制の寺であつた。

永祿年間岩倉城主織田信知と大山城主織田信清との戦ひの際兵火に罹り堂宇全く烏有に歸したと言ふ事である。

長樂寺が兵火に罹つたので、本寺の和尚桂林は今の桂林寺を建立した、桂林寺の寺號は、桂林和尚の名をとつて付けたものである、現在の桂林寺の鐘は長樂寺のもので此の鐘には「長樂寺」の銘が入つて居る。

#### 二、藥師堂跡

字藥師裏に一字の藥師堂が有つた、此の藥師尊は元文三戊午秋日岸の日村人が安靜を祈る爲め鬼門に當る位置に安置したとこのこと明治二十年頃現在の東奈良子秋葉境内に移轉されてゐる。

#### 三、辨財天跡

現在の大香山桂林寺の本堂前庭園に姫小老松がある、之れは其西南に辨財天の堂があつて内に安置されてあつた。同敷地内の庭松であつて記念樹である。辨財天は文政五年(百十年前)寺の檀徒たる村東の初代社本伴助の三妻なるもの

江州琵琶湖竹生島辨財天より分身を受け來り桂林寺地内の一隅に寄進建立したもので敷地は約百坪餘り周圍は巾三尺餘の堀を以て廻らし寺の臺門前にある宮前用水流域より清水出入を設け敷地の中央には十坪有餘の濱椽及向拜付きの本堂を東西面に作り堂の内部の天井の如きは升組子の彩色繪其他美麗を以て作られてあつた。參道入口は現在の老松の直南に巾一間の參道板橋架り橋兩側及本堂の周圍庭園には松其他種々の庭木あつて風致よく寺詣り客の共に歩をこゝにうつさないのほない程であつた。明治二十四年濃美大震災に罹り遂に本堂倒壊して本尊の外建物及樹木は枯れ又は倒れ舊堀りは明治四十年頃寺の本堂再建前境内擴張と共に埋められ昔の形は失せて姫小の老松残るのみ。

#### 四、白木地藏堂跡

村の西南端字白木に地藏堂跡がある、現在は耕地となつて居るが、建立は不詳なるも、村の死門の地藏堂とて斯る方に建てたものらしく數十年後に該地藏尊像が何處へか紛失した爲め一時丸石の稍々長形のを以て代り像とした時代もあつた由、其後再び御像を刻んだものらしい。この石像には寶永六巳丑年十二月廿四日(二百二十五年前)とあり、これは再彫の年號か最初の年號か不明、故に中興約百年前今の字小皿の二三番地山林の處に遷されて其境内は數尺廻りの大樹數多ある。明治四、五年頃この樹木を伐採すること、なつた。其の時の珍話に樹木倒伐のために最初に斧を加へた村人久七の俸五、六歳の子供が遊技中倒木の際死すべき筈なしと思はれる極く細い小枝がふれて即死した、故に一時は地藏の崇りではないかと驚いたと。この境内伐採後數年を経て明治十年頃現在の南屋敷の墓地北西隅に遷座せられた

往古より毎年正月七月各廿四日は祭を奉じ村人必ず參詣することになつてゐる。

#### 五、神の木觀音の跡

現在字石河原十三番の田は往古は五坪位の草生塚で茲に寶曆十三年正月(百七十一年前)神の木觀音があつた。信者相集つて建祀したもので、子供の熱除け(俗におこりといふ)快癒を祈願すれば直ちに效顯ありとて信仰するもの多かつたが明治十四年頃觀音像が河原に顛倒しあるため磯右工門なるもの之れを救ひ上げ一時自宅に安置し後また元の所に戻し祀れるに其家に病人發生す。之れ觀音の崇りではないかと再び同家屋敷に祀れば直ちに病癒ゆとのことと爾來民家の屋敷内にあつたのを昭和五年桂林寺境内の觀音堂内に移しまつた。

#### 六、うちやま地藏跡

現在の字東屋敷七三番地の東南隅は元地藏跡である。往古この近邊に代る／＼多少の發狂者生ずるを以て同志相寄り文化八年末の歲に(百二十四年前)之れを祀つたと傳へて居る。今は同字六三番地の西南隅に遷座されてある。

#### 七、名號碑跡

五條川の通り大の瀬橋の東、道北側大松木の麓に津島社がある。其の東隣地は元南無阿彌陀佛の碑跡である。天保十一年庚子三月(九十四年前)大和の人徳住上人全國を行脚せられこの御供所に一泊した。其時村人念佛信仰よりこの碑を設けること、なり、碑の正面南無阿彌陀佛の大字は其當時右の徳住上人の直筆であると傳はる。明治五年神佛同祀を禁ぜられし故に桂林寺の境内に移されたが、明治三十三年再び現在の處(元の位置)に移された。

秋葉三尺坊臺門の南縣道ばたの西隅邊も名號碑跡であると傳ふ。天保十五年甲辰年六月廿八日建之。當時（自今九十年前）秋葉様の留守居僧隆觀なる人願主となり美濃寶積寺邊より臺石、建石各千貫以上にわたる大石を宿送りの村人の援助を受けて引擢り運搬したものであると。表の南無阿彌陀佛は播隆といふ人の筆であるといふ。最初は前記の民有地に建設したものであつたが、中興秋葉様の門内西側に移された。

### 第三項 大屋敷にあるもの

#### 一、十連寺跡

現在の字白金の地に、十連寺が有つたと云ふ、此の寺はヤロカ水に流れたと云ふことである。今は其の地は田となつて居るが、其の井戸の跡だけ残つてゐる。

#### 二、大御堂跡

現在の字大御堂の地に井戸の跡がある。古來寺の井戸と云はれてゐる、寺名は判然せぬが蓋し大御堂があつたと思はれる。

### 第四項 余野にあるもの

#### 一、堂軒及かぢや畑

字名大福寺、附近に大福寺があり、か、る名が出たのであるまいかと言はれる。この寺の堂の側を堂軒といふこ邊のりから五輪の塔の金が最近出た。

かぢや畑此處を掘ると金くそが出る。もと刀鍛冶屋が居たものと想像される。

#### 二、ごうりん（五輪）

余の西南、三尺四面位石がかこんであつて五輪の石がある。

#### 三、徳林寺

徳林寺の詳細は佛閣の方に調査してあるが、こゝはもと七堂伽藍があつて、近くには全徳庵、龍福寺、徳壽寺、寶興寺があり之に徳林寺と五山が並び建ち盛であつたといはれてゐる。

### 第五項 中小口にあるもの

#### 一、定光寺跡

中小口の北の方に定光寺の跡がある。之は一説には千年以上の眞言寺であると言ふ、此の邊り字名も定光寺といふ。右の寺院について古老の傳説によると、人皇第百五代後奈良天皇の御宇足利十三代將軍義晴の臣竹田行年と言ふ人が天

文九年に尾州丹羽郡稻置庄（高雄の庄ともいふ）の大久地村にあつた寺院を東春日井郡品野町大字沓掛（定光寺のある所）へ移轉したものであるから今も尙其の舊蹟である此の地を大字小口字名を定光寺と言ふのであると……然し沓掛（水野村沓掛村の境ひにあるから水野の定光寺ともいふ）の定光寺の開源である建武三年は昭和九年から逆算すると六百四十年前になり、又移したといふ天文九年は昭和九年から逆算すると三百七十二年となる、だから大久地村から移轉したといふ天文九年から數へ二百三十三年以前から沓掛の定光寺は有つたこと、なる。故に大久地の定光寺を移轉したとなると此の寺の境内へ大久地の定光寺の建造物を移轉したものではないかと思はれる。

附記 定光寺（沓掛）

抑も當寺は東春日井郡品野村大字沓掛に在りて應夢山定光寺と號し臨濟宗妙心寺派にぞくす、開源は皇統九十六代後醍醐天皇の御宇建武三年覺源禪師の開基にして當時の後山には敬公即ち尾張國主徳川氏の藩祖法命（定光寺殿敬公大禪門）の墓あり、側に殉死者寺尾土佐守及臣鈴木主殿助及其の臣志水八郎左工門其臣土屋善之丞鈴木太郎兵衛の墓ありて寺領三百石附きの寺院なりき。

尾張藩祖（敬公）徳川義直公は家康公の第九子にして母は山城國八幡の祠官志水加賀の女にして慶長五年十一月廿八日大阪城西の丸に於て生れ幼名を五郎太と稱す。慶長八年甲斐に封ぜられしが尙幼なるを以て國に就かず、家康の老臣平岩親吉假父として五萬石を食み甲府に居りて國事を執る、十一年元服して義利と稱し十二年閏四月尾張に轉封し親吉亦犬山に移り仕へる事舊の如く名代として清州に來りて國政に従ふ。十五年家康公義利のために名古屋城をきつて爰

に居らしむ、元和三年七月權中納言に任じ從三位に進み名を義直と改む、寛永三年八月權大納言從三位に進む、慶安三年五月七日年五十一にて薨す。故に前記の場所に埋葬せり。

第六項 河北にあるもの

二ツ屋觀音跡

大字河北字宮東甲乙丙各二千二十二番地を區域として二ツ屋觀音堂といふ。施主庵があつたが、酉年の大風に倒れ再建の資無く倒れた古木を主體として假堂を作つた。慶應、明治初年頃上小口からユウホウ（正字不明）といふ僧が來て堂守をしたが、不徳のため持崩し、一方施主の三家の内に寺田二反九畝の分け取りを望む者も出て遂に之れを毀ち取り一部は樂田村永泉寺に納め（勿論民家に用なき佛具である）本尊聖觀音は施主の一家に一時引取つて居つたが、祟りがあつて困つたとかで隣村萩島の圓應寺に預け現在に至つて居る。寺跡としては墓所の一部が現存するのみで、墓地表の大字河北宮東二千二十二番の地は之れである。

第五節 城趾 邸趾